

県立姫路南高等学校保護者の皆様へ

～令和7年度 自転車安全利用モデル校への指定～



1 自転車安全利用モデル校制度について

自転車利用をめぐる法改正（罰則強化等）、県内高校生の通学中の重大事故多発等を受け、交通ルール遵守の一層の意識醸成を図るため、県内高校でモデル校を指定し、兵庫県と企業等が連携して生徒の自転車安全利用取組を支援します。

(1) 指定校について（10校程度）

指定条件

1. 自転車通学の生徒が全体の1/3以上の高校
2. 生徒・学校を挙げて取組む意思がある
3. 通学条件に「自転車ヘルメットの着用に努める」と明記

主な取組内容

1. 県警主催の「兵庫県警察自転車セーフティプロジェクト」の受講 ※注
2. モデル校アンケート調査への協力
3. 参加校としての取組を発表等

注) 兵庫県警察自転車セーフティプロジェクト
自転車の交通法規や通行方法について学習し、期間を定めて「無事故・無違反チャレンジ」を実施。優秀校には県警本部長、交通部長から表彰あり。

(2) 背景

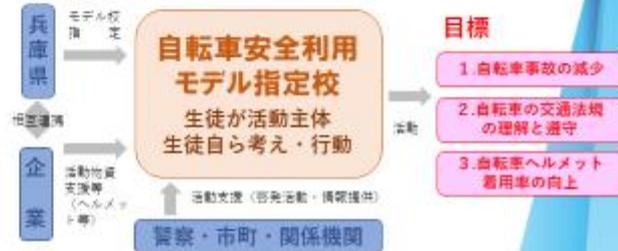
近時の法改正

R5.4 自転車ヘルメット努力義務化
R6.5 改正道路交通法の公布
R6.11 酒気帯び・携帯利用の罰則整備
R8.5末までに違反者に**交通反則切符（16歳以上）**

県内重大事故（高校生死傷）

死亡1人、重傷8人（R6.9末）
R6.6 自転車×大型貨物 **死亡**
R6.9 自転車×普通乗用 **重傷**
R6.10 自転車×普通乗用 **重傷**
※上記「重傷」は要緊なし

(3) 制度イメージ



2 自転車用ヘルメット等の無償配布（令和7年度限り）

本事業の趣旨に賛同していただいている企業から、自転車安全利用モデル校の生徒へ自転車用ヘルメット等の無償提供いただきます。

対象となる生徒は、**令和7年度に在学する生徒（現1・2年生、新1年生）のうち自転車通学時にヘルメットを着用いただける生徒のみ**となります。

【重要】

現1・2年生への希望・サイズ調査期間は
令和7年1月27日（月）～1月31日（金）
です。お子様とご相談のうえ回答してください。

提供ヘルメット（OGKカブト SN-13モデル）



ブラック

ホワイト

3 県内高校生の自転車事故状況

令和5年中自転車事故負傷者割合（人）

	人口	死者数	1万人あたり
幼稚園・保育園	98,596	45	4.56
小学校	270,738	281	10.38
中学校	140,908	212	15.04
高等学校	123,589	498	40.29
高齢者	1,579,732	823	5.21

※原簿資料 人口は兵庫県「令和5年度学校基本調査結果」
死者数は兵庫県警察「交通事故統計」

自転車乗用中死傷者の負傷部位（人）



子どもの安全のため、活動へのご理解とご協力をお願いします。

4 メッセージ

「自分は大丈夫。」交通事故に対するこの言葉の根拠はありますか？

現実には県内の高校生が、事故で将来を閉ざされたり、生涯影響する大きなハンデを負う事故が続発しています。大切な人や健康な体を「失って初めて気付く」では残念すぎます。

お子様の将来・命を守るだけでなく、家族や友人を不幸にさせない、また加害者になったとき、最悪の結果を招かないための“自分にも周囲にも優しい行動と備え”を皆様も考えてください。